

手 解雇及退職手当件

(1) 勤続年限満了退職者日給手当
全一月給を二ヶ月分増加

(1) 全社割合による解雇手当
者三ヶ月 若者者五ヶ月 又五ヶ月

(1) 自己都合による退職者
全社割合による手当

公 公社改革者による給付
元々 元々

日 日離休日 労務課より給付
元々 元々

親 親族死亡時 遺言による給付
元々 元々

手 (1) 内規に依りて取扱は表に

(1) 拒絶

(1) 拒絶

拒絶

拒絶

各 各手当に依りて遺言による給付
貴 貴社に依りて給付

必 春秋二回 慰労金 復給
長 機界委員の給付 割増額

一 工友会 禁止

二 各種 設置

三 投資 設置

右 右国若くは日給手当
十 十ヶ月分給付

拒絶

拒絶

拒絶

拒絶